



D アカデミー東北受講規約

第 1 条(Dアカデミー東北設立の目的)

Dアカデミー東北(以下「当アカデミー」といいます)は、株式会社スリーアイバードが、一般社団法人日本 UAS 産業振興協議会(JUIDA)の認定スクールとなり、主にドローン技能の取得を目指す受講生に対し、ドローンの技能訓練・基礎知識及び、国土交通省が進める「i-construction」などに携わるための知識・理解を深める機会を提供すると共に、広く企業が求める人材の育成を目的に設立されたものです。

第 2 条(遵守事項と適用)

1. 当アカデミーがDアカデミーカリキュラム(以下「本カリキュラム」といいます)を当アカデミーの受講者(以下「受講者」といいます)に対して提供するにあたり、当アカデミー及び受講者が遵守すべき事項を定めたものが「Dアカデミー受講規約」(以下「本規約」といいます)となります。
2. 受講者は、本規約に同意したうえで当アカデミー受講の申し込みを行うものとします。

第 3 条(カリキュラム)

1. 本カリキュラムは、当アカデミーによって策定され、当アカデミーによって運営されます。
2. 本カリキュラムは、4日間の受講コースが基本カリキュラムとなっておりますが、受講者の習熟度により補講等が必要とされる場合には、別途受講生に対し当アカデミーから通知されるものとします。
3. 「i-construction」関連の画像処理、3次元設計などのオプションカリキュラムも実施しております。

第 4 条(受講申込)

1. 当アカデミーへの申し込みを希望される方(以下「申込者」といいます)は、当アカデミーに対して所定の申込方法(お申込みフォームへの入力又は記入)によることとし、必要事項を記載のうえ送信や送付をした後、申し込みを受諾・審査し、かつ申込者からの本カリキュラムに関する料金(以下「受講料」といいます)の入金を確認できた時に、本カリキュラムに関する受講契約(以下「受講契約」といいます)が成立するものとします。
2. 当アカデミーは、円滑な運営を目的として、申込者による当アカデミーへの申込後に当アカデミーにて内容を精査し審査します。届出事項に虚偽等があった場合等、受講者として不適合となる事項が発見された場合は、当アカデミーは申込者に理由を開示することなく受講契約を破棄することができるものとします。
3. 次の各号のいずれかに該当する方は、当アカデミーへの申し込み及び受講が出来ませんのでご注意ください。
 - (1) 未成年の方
 - (2) 本規約の内容を理解できない方、又は同意していただけない方
 - (3) 日本語の講習を受講するにあたり、通訳なしで理解できない方

4. 当アカデミーの基本カリキュラムの受講は、実施試験の合格を保証するものではなく、受講者の習熟度により補講等の受講が必要となる場合があります。また、この場合は別途費用の発生はいたしません。

第5条(受講料・諸費用)

1. 受講料は、内容・時間等に応じて当アカデミーが定める料金表によります。なお、受講料には、税込表示のある場合を除き、受講料お支払当時の消費税が別途かかります。
2. 本カリキュラム実施に伴い発生する交通費・宿泊費等の諸費用は、原則として受講者の負担となります。但し、当アカデミーで別段の定めをした場合は、この限りではありません。
3. 本カリキュラムの実施中、天候不順等の理由によりやむを得ず受講日及び受講場所の変更が発生する場合があります。
4. 本カリキュラムの受講料には、オプションカリキュラムの費用は含まれていません。また、JUIDA への入会金、年会費、ライセンス交付費用等は一切含まれていませんので、十分ご確認ください。

第6条(受講料のお支払い・お申込みの撤回)

1. 受講者は、前条の料金・諸費用について、当アカデミーが指定する期日までに当アカデミー指定の口座へのお振り込み、又は所定の方法で入金するものとします。
2. 受講者から当アカデミーが指定する期日までにお支払いがない場合は、受講者が当アカデミーへの申込を撤回したものとみなします。
3. 本規約に定める受講料及び諸費用の支払いに関わる手数料及び当アカデミーから受講者に対して返金する際の手数料は、すべて受講者負担となります。但し、当アカデミーの責に帰すべき事由により、受講者が本カリキュラムを受講不能の場合は、この限りではありません。

第7条(キャンセル)

受講者が本カリキュラムの受講をキャンセルした場合の取扱いは、以下のとおりとします。

- (1) 受講者が、受講料のお支払後、本カリキュラム開講 5 営業日前の 16:00 までにキャンセルした場合
受講料は全額返金いたします(返金に関する手数料については第6条によります)
- (2) 受講者が、第7条(1)後にキャンセルした場合
原則として受講料は返金いたしません

第8条(委託)

当アカデミーでは、本カリキュラムの一部又は全部を外部に委託できるものといたします。この場合、当アカデミーは、本カリキュラムの実施に当たり、当該委託先に当アカデミーと同等の義務を遵守させ、本カリキュラム提供の質を厳しく監督するものといたします。

第9条(個人情報の取扱い)

受講者より提供された個人情報の取扱いは、以下のとおりとします。

(1) 法令の遵守

当アカデミーが受講者から取得した個人情報は、本規約、個人情報の保護に関する法律及び関係する諸法令・規範等に基づき適切に取り扱うものと致します。

(2) 個人情報の項目及び提供

個人情報の主たる項目は、受講者氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、メールアドレス、学校名、本カリキュラム受講学校名、受講状況、評価等を指します。また、ご提供頂く個人情報はあくまで任意のものですが、お預かりした個人情報が不足している場合には、当アカデミーのサービスを提供できない場合がありますのでご了承ください。

(3) 共同利用者

当アカデミーは、共同運営を行う事業者と受講者の個人情報を共同利用いたします。

共同利用者との情報の授受に当たっては、情報漏えいに十分留意した適切な方法を利用し行います。

(4) 利用目的

当アカデミー及び共同利用者は、受講者から取得した個人情報について、受講者本人からの問い合わせ対応、Dアカデミー事業の運営管理、他カリキュラムの案内、統計資料の作成の目的以外では使用いたしません。

(5) 第三者への提供

本条第3項で述べる共同利用者と同4項の利用目的での共同利用及び以下いずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者に提供又は開示はいたしません。

①提供についてご本人の同意がある場合

②ご本人又は公衆の生命、健康、財産を脅かす可能性がある場合

③法律の定めにより、政府、地方自治体、裁判所、警察又は国際的な法執行機関より情報の開示を求められた場合

(6) 委託

個人情報の管理は当アカデミーにて行いますが、データメンテナンス等の理由により、個人情報の処理を外部業者に委託する場合があります。委託先については、個人情報取扱いの安全性確認、秘密保持契約の締結等、適切な管理を行います。

(7) 問い合わせ先等

個人情報は常に正確かつ最新の状態で管理するよう努めております。住所、連絡先など個人情報の変更、開示・抹消については、当アカデミー事務局までご連絡下さい。ご本人であることを確認できた場合に限り、速やかに手続きを行います。

また個人情報に関するご相談又は苦情、その他個人情報に関するお問い合わせは、当アカデミー事務局までお申し出下さい。当アカデミーの規定に従って、速やかに対応いたします。

第10条(知的財産権)

1. 当アカデミーが本規約に基づく受講者の申込によって提供する、教材その他一切の著作物等の知的財産は、当アカデミーに帰属します。

2. 受講者は、本カリキュラム受講の目的に限り、当アカデミーが提供する著作物を使用することができます。

3. 前項にかかわらず、受講者は、当アカデミーに無断で、使用、複製、転写又は頒布することは一切できません。

第11条(解除)

1. 当アカデミーは、以下に定める事由が生じた場合、通知催告後又は何らの通知催告せずに、直ちに本規約に基づく受講契約を解除できるものといたします。

- (1) 法令又は公序良俗に反する行為の恐れがある場合
 - (2) 受講者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又は当該その関係者、その他反社会的勢力(以下「反社会的勢力等」といいます)であることが判明した場合、又は、反社会的勢力等でないことに関する調査に協力せず、又は求められた資料等を提出しない場合
 - (3) 受講者が、当アカデミー講師や他の受講生に迷惑を及ぼし、本カリキュラム運営に支障をきたす恐れがあると当アカデミーが判断した場合
 - (4) 受講者が、自ら又は第三者を利用して、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞、業務妨害行為などの行為をした場合
 - (5) 当アカデミーに提出・送信した受講者に関する情報に、虚偽又は重大な遺漏のあることが判明した場合、又は、その他受講者の当アカデミーに対する重大な過失又は背信行為があった場合
 - (6) 当アカデミーが、1 カ月以上受講者と連絡が取れない場合
 - (7) 本規約に違反した場合
 - (8) その他当アカデミーが受講契約の解除をやむを得ないと判断した場合
2. 前項の場合による受講契約の終了により、受講者又はその関係者に損害が生じたときであっても、当アカデミーは一切損害賠償責任を負わないものといたします。

第 12 条(免責)

- 1.当アカデミーは、以下の場合による本カリキュラム提供遅延又は不能について、一切責任を負わないものとします。
- (1) 天災地変、戦乱、暴動内乱、運送機関又は通信回線の事故等によるサービスの中止・遅延、官公署の命令等により、本カリキュラムの実施が全部又は一部不可能な場合
 - (2) 受講者が自己の病気等により本カリキュラム受講に耐えられないと認められる場合
 - (3) 受講者が他の受講者に迷惑を及ぼす等本カリキュラムの円滑な実施が困難と推測される場合、又は、受講者が受講契約及び本規約に関し合理的な範囲を超える負担を当アカデミーに求めた場合
 - (4) その他当アカデミーの責によらない事由により本カリキュラム実施が不可能である場合
- 2.当アカデミー受講後に行われる試験に合格できないことにより発生した受講者が負う損害について、一切責任を負わないものとします。

第 13 条(権利義務の譲渡禁止)

当アカデミー及び受講者は、本規約に基づく受講契約上の地位その他受講契約上の権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡できないものとします。但し、当事者双方による事前の書面承諾があった場合は、この限りではありません。

第 14 条(損害賠償)

当アカデミー及び受講者は、自らの責に帰すべき事由により相手方に損害を与えた場合、現実に生じた直接かつ通常の損害の範囲で、相手方に対して損害賠償責任を負うものとします。

第 15 条(準拠法)

本規約の準拠法は、日本法とします。

第 16 条(管轄裁判所)

当アカデミーと受講者との間で、本規約に基づく本カリキュラムの提供に関し紛争があった場合、当アカデミーは、誠実に当該紛争を解決するよう努めます。但し、なお解決されない紛争がある場合には、訴訟その他一切の法的手続きに関し、当アカデミーの所在地を管轄する簡易裁判所又は地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 17 条(規約の変更)

当アカデミーは、本規約その他本カリキュラム提供時の規則等を受講者の承諾なく変更することができ、変更後の本規約その他本カリキュラム提供時の規則等を受講生に対し適用できるものとします。

第 18 条(契約終了時の効力)

1. 本規約に基づく受講契約が終了した場合(受講契約の期間満了、期間途中の解除又はキャンセル等受講契約の終了事由を問いません)であっても、本規約第 9 条(個人情報取り扱い)、第 10 条(知的財産権の帰属)、第 11 条(解除)、第 13 条(権利義務の譲渡禁止)第 14 条(損害賠償)、第 15 条(準拠法)、第 16 条(管轄裁判所)及び本条の規定については、依然として効力を有するものとします。
2. 前項に基づき、基本カリキュラム受講契約又はオプションカリキュラム受講契約のいずれかが終了した場合であっても、他方の受講契約が依然として存在する場合には、当該契約の各当事者の義務の履行が完了するまで効力は存続するものとします。

第 19 条(事務局)

各種お問い合わせは、以下、当アカデミー事務局までお願い致します。

Dアカデミー東北 お問い合わせ先

所在地:秋田県南秋田郡五城目町馬場目字蓬内台 117-1

メール:info@3eye-bird.jp

TEL:018-893-5860(平日 10:00~17:00)

第 20 条(制定)

本規約は、2016 年 8 月 1 日に制定され、同日より効力を有するものといたします。